

■ 弊社の第三者評価事業について

【日経WAM株式会社の概要】

日経WAMは、医療・高齢福祉サービスの事業立ち上げに必要な企画設計から開業後の運営・経営支援に至るまで、医療・福祉に携わる事業者様のトータルサポート及び多様なコンサルティングの提供を基本事業としております。

弊社はこれまで、療養型病院の開設をはじめ、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護付有料老人ホーム、ケアハウス、地域密着型特定施設入居者生活介護等、各種医療・高齢福祉事業サービスの開設に向けたコンサルティング事業に携わってきました。

弊社の過去及び現在の実績を踏まえ、コンサルタント事業を通じて医療・高齢福祉分野に長年携わり培ってきた経験に基づき、山梨県より認証を受けた第三者評価機関として公正かつ適正なサービスの質の評価を実施いたします。

【弊社の第三者評価事業に対する取り組み】

高齢福祉事業に関わる情報収集及び動向分析も行い、事業者様の新たな取り組みについても理解した上で、専門的かつ客観的な視点による一歩踏み込んだ評価を実施致します。

また、個々の事業所様が抱える諸課題の問題提起から福祉サービスの質の向上に向けた改善活動につなげていくまでの、成果活動に至る一連の「マネジメントサイクル」について、事業所様の状況に合った助言・アドバイスを行います。

評価にあたっては福祉サービスの経営・運営に長年携わり、現場の運営体制や実務を熟知している者、及び企業運営や行政に関して専門的知識と豊富な経験を持つ有能者により構成される、県に登録されている評価調査者が事業所様の評価にお伺いします。

— 第三者評価を通じたマネジメントサイクルの構築 —



■ 標準的な評価の流れについて

第三者評価を受審される事業者様に対し、山梨県の定める評価基準に基づき書面調査・実施（訪問）調査・利用者調査を実施いたします。また、ご要望に応じた事業者（自己）評価方法を個別に設定し、評価結果との対比データをフィードバックの際、用いることにより事業者様を総合的に評価いたします。

評価に要する期間として評価受審の日から1～3ヶ月間を目途に、事業者様の規模やご都合に合ったスケジュールを設定いたします。評価事業に関するお問い合わせや御見積りにつきましては、評価受審を希望される日程の1ヶ月程度前より承っております。

＜標準的な評価の流れ＞

- 評価事業のご案内、契約に向けた打ち合わせ等・・・（評価受審の1ヶ月程度前）
- 実務の打ち合わせ、職員・利用者・家族等への通知及び説明・・・・・・1～2週間程度
- 事業者プロフィール・自己評価シートの回収、利用者調査の実施・・・・2週間程度
- 自己評価・利用者調査結果のとりまとめ、訪問調査に向けた準備等・・・・2週間程度
- 訪問調査の実施（書面調査・施設場面観察・ヒアリング等）・・・・・・1～2日間
- 第三者評価結果のとりまとめ、評価決定委員会による評価協議・・・・・・2～3週間
- 事業者様へのフィードバック、評価結果の報告及び公表の同意確認・・・・1～3日間以上
- 県推進機構への報告、WAMNETへの公表掲載・・・・・・評価業務終了より1週間以上

■ 評価事業の料金体系について

【入所系高齢分野・対象サービス】

（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等）

$$（基本料金）＋（評価雑費）＝（評価料金）$$

● 評価料金の算定根拠（入所系施設） ●

$$（基本料金）40万円＋（評価雑費）定員数×3千円$$

（例）定員50名の場合

$$40万円＋50名×3千円＝57.75万円（税込）$$

※ 評価料金につきましては、事業者様のサービス種類や施設の規模等を考慮して御見積りを致します。どうかお気軽にご相談下さい。

評価に関するお問い合わせ

TEL 055-226-0678

FAX 055-226-0207

日経WAM株式会社 渉外部

e-mail ni-wam@eps1.comlink.ne.jp